



第 2 2 号  
平成 30 年 12 月 6 日  
岩手県長寿社会課

## 自立支援型地域ケア会議の定着に向けて！セミナー行脚の巻

地域包括ケアシステムの構築、深化・推進に向け、市町村等保険者においては、多職種が参加する地域ケア会議を活用してケアマネジメントを支援していくことが求められているところです。こうした取組を促進するため、県では、本年 10 月に市町村長等を対象とした市町村トップセミナーを、11 月には専門職を対象とした専門職セミナーを開催しました。今回は、当日の様様をお知らせします。

### セミナー開催の背景

「この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。」

「国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。」

これは介護保険法（総則）の第 1 条（目的）、第 4 条（国民の努力及び義務）の条文です。介護予防や自立支援の理念は、介護保険法に定められており、私たちも高齢者福祉行政に携わる者として、また一人の国民として、この条文の意味を正しく理解し、実現に向けて取り組むことが求められています。

さて、先般の介護保険法の改正により、自立支援・重度化防止が大きなテーマとして掲げられ、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、介護保険の運営主体である市町村が地域の課題を分析し、実効性のある介護予防の取組を推進していくことが求められています。その具体的な取組の一つが、本セミナーのテーマである「自立支援型地域ケア会議」です。

日常生活における自立支援を推進し、高齢者が生きがい・役割を持って生活できる地域を実現するためには、市町村全体で関係機関が連携して取組を進める必要があることから、法改正の趣旨や自立支援型地域ケア会議の重要性などについて理解を深めていただき、市町村長の強力なリーダーシップのもと取組を進めていただくことを目的に「市町村トップセミナー」の開催を企画しました。

また、「自立支援型地域ケア会議」への参加が期待される専門職や、専門職が所属する施設の管理者等にも、事業について御理解・御協力をいただくため、「専門職セミナー」の開催を企画しました。

## 市町村トップセミナーの開催

平成 30 年 10 月 24 日（水）、エスポワールいわてを会場に開催し、市町村長をはじめ行政等の関係者 68 名の方に御出席いただきました。

### （まず、高齢者を取り巻く現状から）

今回のセミナーには、講師として、**厚生労働省老健局総務課の石井義恭課長補佐**をお招きしました。石井補佐は、介護予防の取組の先進地である**大分県臼杵市**で、実際に「自立支援型地域ケア会議」の取組を実践し、大きな成果を上げるなど、この取組に大変精通されている方です。



その後、厚生労働省に勤務され、同省の「介護予防活動普及展開事業」においても講師を務められており、全国各地で「地域包括ケアシステムの深化・推進」に向けて御尽力されている方であることから、今回、岩手での講演をお願いしました。

石井補佐からは、団塊の世代が後期高齢者となる**2025年以降も**、その後生産年齢人口の減少が加速していく先の**2040年というポイントを見据える必要がある**こと、高齢化の進行速度は地域によって異なり、高齢者にとって暮らしやすい地域、暮らしにくいエリアがあることから、**より細かいエリアで地域を分析し、「わがまち」のデザインをしていく必要がある**こと、などについてお話がありました。

また、地域包括ケアの理念である「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる」地域を実現するためには、土台となる生活支援・介護予防が重要なパーツとなること、そして、平成 26 年度の介護保険法改正で社会保障充実分として加わった**「地域ケア会議推進事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「認知症総合支援事業」、「生活支援体制整備事業」を一体的に実施**するよう、事業の実施を委託している場合でも市町村がきちんと全体像を把握しながら取り組むことが必要であるとお話がありました。

まずは各事業の担当者同士で密に連携を深めながら、縦割りではなく、一体的に事業を実施することが重要であると言えます。



(介護給付費の抑制ではなく、高齢者のQOLの向上のために！！)

さて、セミナーのテーマである「自立支援型地域ケア会議」は、「**介護給付費抑制のための会議ではないか**」といわれることがあります。確かに、自立支援型地域ケア会議に積極的に取り組んでいる先進地では**介護保険料や要介護認定率の上昇抑制**等の成果が出ているとの報告がなされています。ただ、地域ケア会議で目指しているのは、介護給付費の抑制ではなく、**運動、口腔、栄養等の様々な職種の方々が専門的な知見**を持ち寄り、対象者の**QOLの向上を実現すること**であり、その結果、副産物として介護給付費の抑制という面でも良い影響が出てくるわけです。

石井補佐からは、「**介護サービスはできない部分を補うため利用するのであり、出来ることまで支援してしまうとその人の可能性を奪う恐れがある**。また、できないことへの支援を考えるだけではなく、なぜそうなったのか、その**原因にアプローチしていくことで改善の可能性が見えてくる**。例えば、「口腔機能の低下が原因で、食欲低下、栄養不足となり、筋力が落ちて閉じこもりがちになった」という場合、閉じこもりの現状のみに着目してデイサービスによる支援を行っても、あまり改善にはつながらない。そもそもの原因までアプローチして口腔機能の低下を発端とする筋力低下に気づけば、OT、PT、歯科衛生士等に関わってもらうことで改善することができる。このように、ケアマネジャーだけに押し付けるのではなく、多様な専門職が知見を持ち寄って、その方の生活の質を上げるためにはどうすれば良いか考える。必要なサービスが提供されていなければ、きちんと反映させていく必要があり、介護給付費の抑制に意識が行き過ぎて、必要なサービスまで切ってしまうと、数年後、余計に医療や介護に費用がかかるということも考えられる。市町村としては、ケース検討に留まるのではなく、**検討した事例の課題を積み上げて、地域課題の把握や政策形成につなげていくことが重要である**。」というお話がありました。

なお、講演内容については、県ホームページに「**自立支援型地域ケア会議市町村トップセミナー講演録**」としてまとめていますので、ぜひ、そちらもご覧ください。

1時間という短い時間の中で、日本の現状、国の政策の方向性、その手段としての地域包括支援センターの機能強化、地域ケア会議の展開、そして地域共生社会の実現までお話が発展し、非常に中身の濃い講演でした。

## 県内事例の紹介

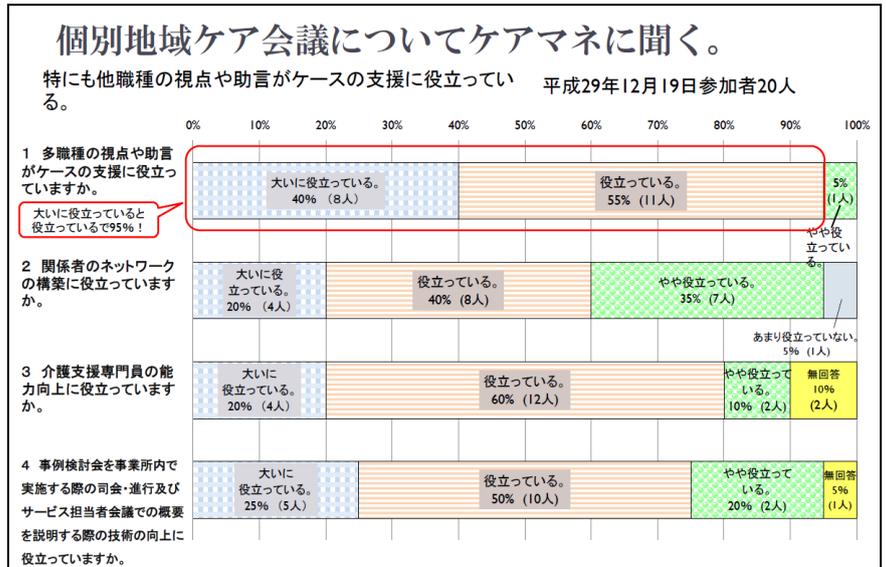
続いて、県内で先行して自立支援型ケア会議を実践している金ケ崎町保健福祉センターの高橋真一郎副主幹から、金ケ崎町の取組を紹介していただきました。金ケ崎町の事例については、以前「**地域で包む第20号**」で取り上げておりますので、改めてご覧ください。

高橋副主幹には、導入の経緯、開催に向けた準備、開催後の状況について、丁寧にわかりやすくご説明いただきました。

お話の中で、ケアマネジャーを対象に行



った自立支援型地域ケア会議に関するアンケートにおいて、「多職種の視点や助言がケースの支援に役立っていますか」という問いに対して、**20人のうち19人が、「大いに役立っている」「役立っている」という回答であったことが紹介され、驚きました。**というのも、ケアマネジャーは、自分が作成したケアプランを見られることに抵抗感があり、そのことが「自立支援型地域ケア会議」立ち上げのネックとなるという話を度々聞いていたからです。



ケアプランを提出し、たくさんの人に見られて助言されると、提出したケアプランがダメ出しを受けているように感じることもあったと伺います。とある地域では、「ケアマネ裁判」と揶揄されることもあったとか。金ケ崎町では、立ち上げから一貫して、行政の職員だけではなく、**関係する職種全員が共通認識のもと進めてきた**ということ、導入後においても自立支援に資するケアマネジメント研修等を通して、**町、地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所が一体となって考える機会**を設けてきたことなどが高評価につながっているのではないかと感じました。

また、参加している専門職の方が、全ての参加者に分かりやすい表現で、実践しやすいよう具体例を挙げながら説明するなど工夫しているということも大事なポイントであり、対象ケースへの支援だけではなく、**参加者全員が会議を通してスキルアップ**することで、自立支援に対する町全体の意識を高め、ケアマネジメント支援の質を高めている、そんな印象も受けました。

住民への意識啓発が課題であるというお話もありましたが、今後も一層レベルアップしながら取り組まれることを期待したいと思います。

## 専門職セミナーの開催

市町村トップセミナーに続いて、去る11月17日(土)には、専門職セミナーを開催しました。出席いただいた専門職は、**医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、ケアマネジャー**など多岐にわたります。より多くの専門職の方に、これから取り組んでいく自立支援型地域ケア会議の具体的なイメージを持っていただくことを目的に、全国でも先行して、全県レベルで取組を進めている**山形県健康福祉部長寿社会政策課の国井信也課長補佐**に講演を依頼しました。(なんと当日は57枚ものスライドを用意いただきました!!)



また、土曜日であり、かつ、何かとイベントの多い 11 月の開催にもかかわらず、**80 名を超える方々**に参加していただきました。

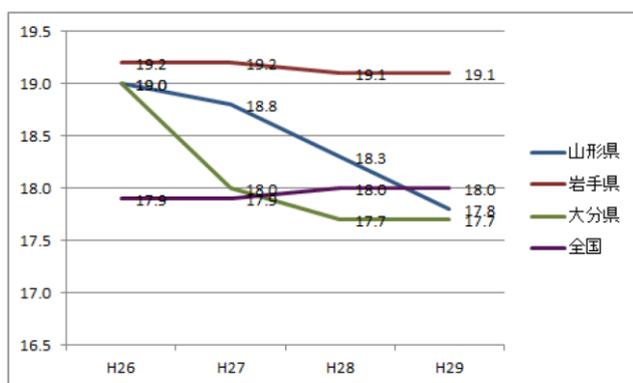
### （山形県での取組状況について）

山形県では、平成 26 年度から、自立支援型地域ケア会議の立ち上げ支援に取り組み、**平成 29 年度から全市町村で実践されています**。平成 30 年度は、35 市町村で 371 回会議が開催される予定で、山形県からは 1740 人の専門職を派遣する予定とのことでした。

派遣対象の専門職は、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の 6 職種で、市町村によっては、独自に、訪問看護師等、必要な専門職種を集めて開催しているというお話でした。

立ち上げに当たっては、全国でいち早く取組を始めた大分県の事例を参考として進めて

要介護認定率の推移



きたということで、新たな取組を普及展開していくには、まずは先進事例を真似ながら、地域の事情に合わせて工夫していくことが重要であると感じました。

高齢化率や介護保険料等、本県と似たところの多い山形県ですが、**平成 26 年度から 29 年度にかけて、要介護認定率が大きく低下しているということであり**、自立支援型地域ケア会議を中心とした介護予防ケアマネジメント支援の成果が窺えました。

### （個別課題の解決だけで終わらせない！）

自立支援型地域ケア会議の機能には、主に個別課題の解決、ネットワーク構築、地域課題発見、**資源開発、政策形成**の 5 つがありますが、国井補佐のお話では、会議を通して地域の課題を関係者で共有し、**専門職を巻き込んでサービス創出につなげた例**がいくつかあるとのことで、**住民主体の通いの場の創出や生活支援体制整備等との連動**も重要であると考えさせられました。

また、市町村毎の取組の濃淡や人事異動等も想定した人材育成が課題であるとのお話もあり、継続的かつ効果的な取組として定着するよう研修等を進めているとのことでした。研修等は、行政だけではなく、**企画段階から専門職と一緒に準備した**とのことであり、関係機関・団体との密な連携が、取組がうまく進んでいる要因の一つではないかと感じました。

### 岩手県の取組状況

本県では、国のモデル事業に平成 28・29 年の **2 年間で 6 市町**が参加しましたが、県全体としてはこれから普及展開していく段階です。今年度は普及啓発を意識した取組を行っていますが、**来年度以降人材育成に焦点を当てた研修等**を実施していきますので、市町村・各専門職等の皆様の積極的な御参加をお願いします。今後も随時先進事例や研修の情報等について発信していきますので、取組の参考としていただければ幸いです。

## ～編集後記～

市町村トップセミナー及び専門職セミナーの開催に当たり、御出席いただきました市町村長様を始め、市町村等の介護予防御担当者、各専門職の皆様、そして、御多用のところ講演をお引き受けいただきました厚生労働省老健局の石井様、金ケ崎町保健福祉センターの高橋様、山形県長寿社会政策課の国井様、講師との調整に御協力いただきました厚生労働省老健局の及川様（金ケ崎町から厚生労働省へ出向中）に心から感謝申し上げます。

セミナーを無事終えることができましたのも、ひとえに皆様の御協力の賜物であり、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

県担当者としても、両セミナーの講師の方々のお話を伺い、また、先行している自治体の視察、国の研修への参加を通じて、自立支援型ケア会議の普及に当たっては、**主体となる市町村、地域包括支援センター、助言者となる各種専門職、ケアプランを作成するケアマネジャー、ケアプランに基づきサービスを提供する介護事業者等**、関係者が**同じベクトルを持って**取組を進めていくことが何よりも重要だと感じたところです。**丁寧に共通認識を持って進めること、また、地域の課題を的確に捉え、自分たちの地域に根差したやり方を模索していくことが**、普及・展開を進める上で今後の鍵となるような気がしています。

開催までのバタバタとした日々を振り返ると、ほっと一息つく気持ちと、両セミナーの開催を提案した昨年度の自分の浅い考えに顔が赤くなる思いですが、セミナーを開催することが目的ではなく、**県内に自立支援型地域ケア会議を普及・展開し、高齢者が生きがい・役割を持って生活できる地域を実現することが目的**ですので、セミナーを契機として、更に気を引き締めて業務に取り組む必要があると感じています。

また、「関係者が同じベクトルを持って」と書きましたが、これは、「自立支援型地域ケア会議」に限らず、あらゆる場面で重要なことであり、**地域の住民や専門職、市町村職員等に加えて、県の関係者、国の関係者も入り、みんなで、わが町づくりについて、知恵を絞っていくことができれば幸せなことだ**と思います。

最後になりますが、「**ちいきで包む第22号**」をご覧いただいた皆様、ありがとうございました。これまでのバックナンバーは県HPに掲載しておりますので、そちらもぜひご覧ください。

今後とも皆様とともに、「**高齢者が、住み慣れた地域で安心して幸福に生活し続けることができる地域包括ケアのまちづくり**」が実現できるよう、長寿社会課職員一同、業務に邁進してまいりますので、これからも御指導・御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

（なんでも取材班 「さ」）

## がんばる地域の情報、大募集！

「ちいきで包む」編集部では、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域ぐるみで高齢者を支える特色ある取組などを募集しています。下記まで情報をお寄せください。

「ちいきで包む」は、岩手県内市町村の地域包括ケアシステム構築をアシストするため、各地の特色ある取組や、関係する情報を発信する情報紙です。

企画・発行（問合せ先）

岩手県保健福祉部長寿社会課（本号担当：佐倉・加藤） 平成30年12月6日発行

TEL:019-629-5436 FAX:019-629-5439 E-mail:AD0005@pref.iwate.jp